

加古川市高齢者安全運転サポート車購入等支援事業補助金交付申請書兼請求書

加古川市長 様

市へ提出する日をご記入ください。

年 月 日

(申請者)

住 所 〒

申請者本人が記入してください。

氏 名 (自署)

生年月日 昭和 年 月 日

電話番号 () -

安全運転支援装置取扱事業者（店舗等）が作成した「安全運転支援装置販売・設置証明書（様式第2号）」に記載されている「装置名」をご記入ください。

事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記の通り申請した補助金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求し

記

装置の名称			
自動車登録番号 (ナンバープレートの番号)			
安全運転支援装置	①	<input type="checkbox"/> 安全運転サポート車（新車）の購入（上限額10万円）	
	②	<input type="checkbox"/> 安全運転サポート車（中古車）の購入（上限額4万円）	
	③	<input type="checkbox"/> 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入及び設置	
※請求書、契約書に記載されている車両本体価格		上限額4万円	
		急発進抑制装置の購入及び設置	
		上限額2万円	
補助対象経費 (購入設置にかかる費用)	金		円
補助金交付申請額	金		円
※補助対象経費×9/10と上限額を比較して少ない額（1,000円未満切り捨て）			
振込先	金融機関	銀行・農協 信金・労金	
	口座名義人カナ ※申請者本人に限る		
		ア：補助対象経費×9/10 ※1,000円未満切捨 イ：上限額 ※ア、イを比較して少ない額を記入ください。	

【安全運転サポート車への乗り換え購入】

該当する区分へ必ずチェックし、乗り換え前の自動車検査証上の使用者の氏名も必ず記入してください。

該当する区分の□に✓をいれてください

- ①乗り換え前の自動車は 初度登録年月が令和2年4月30日以前のもの 安全運転サポート車でないもの
- ②乗り換え前の自動車の使用者は 申請者本人 申請者以外の同居の高齢者 申請者と同居の高齢者
- ③乗り換え前の自動車の検査証上の使用者の氏名を記入ください（氏名： _____）

乗り換え前の自動車検査証上の使用者

【裏面も必ずご記入ください】

本申請書に以下の書類を添付して□に✓をいれてください。不備があると受付できません。

【添付書類】

- 安全運転支援装置販売・設置証明書（様式第2号）
- 普通自動車運転免許証の写し（片側）
- 自動車検査証の写し又は電子検査証の写し
- 使用者の現住所と自動車検査証の写し
- 購入・設置内容が分かる書類（契約書、注文書、納品書、リース契約書等）の写し
- 支払い確認書類（領収書、振込金受取書、自動車ローン・リース支払い明細書等）の写し
- 補助金振込先が確認できる通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、氏名カナが分かるもの）
- 加古川市市税確認承諾書
- アンケート

添付書類に漏れがないか必ずチェックしてください。
不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

誓約書

誓約事項（□に✓を入れてください）

次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 1 市税の滞納がないこと。
- 2 転売を目的として安全運転支援装置を購入及び設置しないこと。
- 3 安全運転支援装置を設置する自動車を、個人の用途に供すること。
- 4 過去に当該補助金の適用を受けていないこと。
- 5 安全運転支援装置設置後1年以上その装置を使用すること。
- 6 加古川市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）に規定する暴力団員又は暴力団、若しくは暴力団と密接な関係を有している者でないこと。
- 7 安全運転支援装置の機能と適切な使用方法について、店舗等から説明を受けたこと。
- 8 補助金を申請する自動車に対して、同一の目的に対する他の補助金の交付を受けていないこと。
- 9 安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、市が一切の責任を負わないことについて了承すること。
- 10 前事項までの要件を満たさないことが補助金の交付を受けた後に判明した場合は、市に対して補助金を返還すること。
- 11 この補助金の交付事務に必要な内容に関し、市が住民基本台帳及び税務資料を確認することについて了承すること。

1～11項目の内容を確認の上、必ずチェックしてください。

令和 年 月 日

氏名（自署）

誓約書の1～11項目に該当しているか再確認の上、
日付、氏名を記入してください。